

## 多文化共生推進 庁内調整会議について

国際課

### 1 目的

外国籍県民に関わる施策を実施している庁内の関係部署により調整会議を実施し、情報交換や意見交換を通して、連携して県内の多文化共生を推進していく。

### 2 経緯

平成 18 年の総務省による「地域における多文化共生プラン」を受け、県では、有識者、NPO、外国籍県民等による多文化共生研究会が組織され、平成 20 年に「多文化共生研究会報告書」が策定された。

その後、庁内の関係部署 12 箇所により、定期的に調整会議を行い、報告書における施策の実施状況を確認してきた。

今年度、指針の策定に当たり、外国籍県民の課題が関係する課に参集いただいている。

### 3 構成部署（H26 年 7 月現在）

No	部局名	課名
1	危機管理部	危機管理防災課
2	総務部	税務課
3	県民文化部	人権・男女共同参画課
4		次世代サポート課
5		こども・家庭課
6		私学・高等教育課
7	健康福祉部	健康福祉政策課
8		医療推進課
9		地域福祉課
10	産業労働部	人材育成課
11		労働雇用課
12	建設部	建築住宅課
13	教育委員会	教育総務課
14		義務教育課
15		高校教育課
16		特別支援教育課
17		教学指導課
18		文化財・生涯学習課
19	警察本部	組織犯罪対策課
20	県民文化部	国際課